

在ナイジェリア大使館からの情報共有とお願い
(「顔認証ゲート」ほかの本邦空港導入にかかる当国入国管理局からの要望など)

【ポイント】

- 最近、本邦の空港での出入国審査手続きとして「顔認証ゲート」が本格導入されており、自動化ゲートの運用が拡充されておりますが、当該ゲートを利用した場合、そのままでは、旅券に出国スタンプ（証印）は押されません。
- この関係で、当館よりナイジェリア国入管当局に対し、本邦空港での自動化ゲートの運用により、邦人が当国に入国する際に、本邦出国時の旅券への出国スタンプが省略される可能性につき説明したところ、先方から、当国では、外国からの入国審査手續において出発国の出国スタンプを確認することとなっているので、旅券にスタンプを受けるよう励行してもらいたいとの要望がありました。
- つきましては、上記の当国事情に鑑み、当国での入国審査で無用なトラブルを避けるために、当国への再入国を目的として本邦を出国する時に自動化ゲートをご利用される場合には、念のため、旅券に出国スタンプを押してもらうよう推奨いたします。

【本文】

2018年11月7日

在ナイジェリア日本国大使館

1 本邦空港での自動化ゲートの運用拡充

(1) 最近、成田空港、羽田空港、関西空港、中部空港及び福岡空港において、出入国審査として「顔認証ゲート」が本格導入されており、自動化ゲートの運用が拡充されておりますが、当該ゲートを利用した場合、そのままでは、旅券へのスタンプ（証印）は行われません。

[※自動化ゲートには、他に「指紋認証ゲート」がありますが、「指紋認証ゲート」を利用する場合には、事前に「自動化ゲート利用希望者登録」が必要となります。]

(2) このため旅券へのスタンプ（証印）を希望される方は、自動化ゲート通過後、税関検査前までに、ゲート後方に待機する入国管理局職員又は各審査場事務室の入国管理局職員に申し出る必要があります。

(3) なお、「顔認証ゲート」の本格導入に関する詳細については、下記ホームページをご欄ください。

(法務省入国管理局「顔認証ゲートの本格導入について (お知らせ)」)

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri07_00168.html

2 当国における入国管理当局からの要望

当館よりアブジャ国際空港出入国管理当局に対し、本邦における自動化ゲートの運用拡充の状況と同ゲート利用の場合には旅券に本邦出国のスタンプがなされないことを説明したところ、先方から、当国としては、外国から入国者がある場合には、入国審査の一環として出発国での出国スタンプを確認することとなっており、従前同様に旅券にスタンプを受けるよう是非とも励行いただきたい、との強い要望が示されました。

3 当館からの推奨

つきましては、上記2の当国事情にかんがみ、また、当国への再入国時の入国審査手続で無用なトラブルを避けるために、皆様方が当国への再入国を目的として本邦を出国される場合には、本邦空港で自動化ゲートをご利用する際でも、念のため、入国管理職員等から旅券に出国スタンプを押しってもらうよう推奨いたします。

追加情報があれば随時お知らせします。

(法務省入国管理局「顔認証ゲートの本格導入について (お知らせ)」)

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri07_00168.html

(現地在外公館連絡先)

○在ナイジェリア日本国大使館 (領事班／警備班)

電話：090-6000-9019 または 090-6000-9099

※国外からは (国番号 234) 90-6000-9019 または 90-6000-9099

夜間緊急連絡用電話：080-3629-0293

※国外からは (国番号 234) 80-3629-0293

ホームページ：<http://www.ng.emb-japan.go.jp/j/>

電子メール：visanigeria@la.mofa.go.jp

(了)